

平成25年度事業計画書

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

1 事業実施の方針

各種消費者問題の情報を収集・研究し、適格消費者団体として、不当な約款や不当な勧誘行為の是正を求める活動を展開する。申入れ活動、差止請求訴訟を含めた是正活動を引き続き行う。

また、消費者・事業者・行政機関等に当法人を広く認知してもらうため、不当な約款や不当の勧誘行為事例に関する情報提供、消費者や事業者に対して被害救済や消費者団体訴訟制度などの啓発活動を行う。さらに、集団的消費者被害救済制度についての研究を深め、よりよい制度が早期に実現するよう努力する。

これらの事業を安定して実施できるよう、新事務所における事務局体制の強化、充実を図る。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額
消費者被害防止のための調査・研究及び支援事業	差止請求検討委員会、検討グループの開催	月1回 通年	神戸など	検討委員10名 検討グループ各5名程度	不特定多数の一般消費者・事業者等	5千円
各種消費者被害に関する情報の収集と一般消費者等に対する普及啓発事業	ホームページの運営	通年	事務局	事務局	不特定多数の消費者・事業者等	18千円
	公開学習会・セミナー等の開催	年1回	神戸	啓発担当者	不特定多数の消費者・事業者等	100千円
	消費者被害及び当法人の活動を紹介する冊子	年1回	事務局	事務局	不特定多数の消費者・事業者等	40千円
	消費者問題に関する講師派遣	随時	未定	未定	不特定多数の消費者・事業者等	0千円
	メールマガジンの発行	年6回	事務局	メールマガジン編集人	不特定多数の消費者・事業者等	10千円
消費者政策の研究・提言	行政機関や国会・地方議会等に対する消費者政策の提言	随時	兵庫県内、東京等	未定	不特定多数の消費者・事業者等及び行政機関等	2千円
不当約款・不当勧誘等の差止活動	事業者に対する改善申入れ、差止の法的手続	随時	未定	検討委員10名 検討グループ各5名程度	不特定多数の消費者・事業者等	100千円
消費者団体、関係機関とのネットワーク事業	関係団体との情報交換	協議会 年2回 その他 随時	未定	未定	消費者団体・関係諸機関担当者等	69千円